

平成27年 第1回臨時会

1 議事日程第1号

1月22日(木曜日)午前10時開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名  
日程番号2 会期の決定  
(諸般の報告)  
日程番号3 平成26年度土幌町一般会計補正予算  
日程番号4 平成26年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算

2 出席議員(11名)

1番 秋間 紘一 2番 飯島 勝 3番 森本 真隆 5番 細井 文次  
7番 服部 悦朗 8番 清水 秀雄 9番 中村 貢 10番 和田 鶴三  
11番 大西 米明 12番 加藤 宏一 13番 加納 三司

3 欠席議員(1名)

6番 出村 寛

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘  
総務企画課長 寺田 和也 会計管理者 土屋 仁志  
町民課長 波多野 義弘 保健福祉課長 大森 三宜子  
産業振興課長 高木 康弘 建設課長 増田 優治  
道路維持担当課長 佐藤 英明 子ども課長 高橋 典代  
病院事務長 奥村 光正 特別養護老人ホーム施設長 金森 秀文  
子ども課長 高橋 典代 消防署長 荒田 雅則

6 教育委員会長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文 参与 笠谷 直樹  
教育課長 辻 亨 給食センター所長 鈴木 典人  
高校事務長 藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

## 9 議事録

(午前10時00分)

	加納議長	<p>ただいまの出席議員は11名です。</p> <p>なお、6番、出村議員より欠席届が出ていますので、ご報告いたします。</p> <p>定足数に達していますので、これから平成27年第1回土幌町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p><b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b></p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、森本真隆議員及び5番、細井文次議員を指名いたします。</p>
1		
2		<p><b>日程第2、会期の決定を議題といたします。</b></p> <p>お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いません。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。</p> <p>各議員から報告事項があれば報告願います。</p> <p>7番、服部議員。</p>
	服部議員	<p>平成26年12月26日に開催されました、平成26年第2回北十勝消防事務組合議会定例会の結果についてご報告申し上げます。</p> <p>会期の決定につづきまして、消防行政報告がなされました。</p> <p>つづきまして、「報告第1号」の専決処分の報告及び「報告第2号」「報告第3号」「報告第4号」専決処分の報告につき承認を求めることについて、それぞれ報告のとおり承認可決されました。</p> <p>次に、「議案第1号」の平成26年度北十勝消防事務組合一般会計補正予算(第5号)につづきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,858万5,000円を追加し、総額をそれぞれ16億5,198万8,000円とするもので原案のとおり可決されました。主な要因としましては、十勝圏消防救急無線デジタル化整備事業並びに、高機能指令センター整備事業によるものであります。「議案第2号」北十勝消防事務組合コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案は、原案のとおり可決されました。「議案第3号」平成27年度北十勝消防事務組合共通経費分担率の決定につづきましては、人口割45%、世帯割45%、面積割10%で土幌町の分担率10.48%とし、26年度との対比0.06%減で原案のとおり可決されました。「認定第1号」の平成25年度</p>

加納議長 清水議員	<p>北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。</p> <p>詳細につきましては、お手元に配布の資料のとおりでありますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>ほかにございませんか。8番、清水議員。</p> <p>昨年、12月24日に開催されました平成26年第2回北十勝2町環境衛生処理組合議会定例会の結果についてご報告申し上げます。</p> <p>はじめに行政報告として、ごみ処理状況、破碎機等の作業状況及び最終処分場測定結果について報告がありました。</p> <p>承認第2号から承認第4号は専決処分の承認で、「北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約」、「北海道市町村総合事務組合同規約」、及び「北海道市町村職員退職手当組合同規約」の一部を変更する規約の専決処分であり、それぞれ報告のとおり承認されました。認定第1号は、「平成25年度北十勝2町環境衛生処理組合会計歳入歳出決算の認定について」で、報告のとおり認定されました。士幌町の分担金は7,008万5,000円となっております。議案第3号は、「北十勝2町環境衛生処理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部を改正する条例案で、原案のとおり可決されました。議案第4号は、「平成26年度北十勝2町環境衛生処理組合会計補正予算（第1号）」で、歳入歳出それぞれ3万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,739万4,000円とするものであり、原案のとおり可決されました。</p> <p>なお、詳細につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
加納議長	<p>ほかにございませんか、これで諸般の報告を終わります。</p> <p><b>日程第3、議案第1号「平成26年度士幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</b></p>
寺田総務 企画課長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田よりご説明申し上げます。</p> <p>議案第1号 平成26年度士幌町一般会計補正予算[第7号]ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,804万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億3,592万1,000円に改めようとするものでございます。</p> <p>それでは、歳出からご説明いたしますので、7ページをお開き願います。4款1項1目保健衛生総務費は委託料で医師採用委託料として648万6,000円を追加するものでございます。次に6款1項3目、農業振興費では負担金補助及び交付金で機構集積協力金1億1,311万6,000円を追加するもので、特定財源としまして（道）機構集積協力金を同額充当しております。つづきまして、7款1項2目観光振興費では貸</p>

付金で、第三セクター貸付金を1,000万円追加し特定財源として、(道)第三セクター貸付金償還金を同額充当するものでございます。

8ページでございます。8款2項2目道路橋梁維持費では除雪費用としまして、委託料及び重機借上料をそれぞれ記載のとおり追加するものでございます。つづきまして、10款3項2目教育振興費では全国中学校スケート大会参加に伴い、全国・全道競技大会参加助成金を追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

特定財源以外の一般財源としまして、18款1項1目、繰越金に前年度繰越金3,493万1,000円を計上し収支のバランスを取ったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますよう、お願い申し上げます。

加納議長  
細井議員

これより質疑に入ります。5番、細井文次議員。

ただいま説明をいただきましたけども、6款の農林業費の中で大変大きな1億1,000万以上のお金が国の方から入るとゆうことなんですけども、これに関しまして機構集積協力金とゆうことで、ちょっとぴんとこないの、もう少し砕いて詳しく、どういったお金でどういった使われ方をするのかとゆうことをご説明いただきたいと思います。

加納議長  
高木産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木より説明をいたします。

この予算の補正につきましては、昨年8月末に発足をして本年8月に稼働を予定しております株式会社新田TMRセンターが農地中間管理事業を活用して行うものでございます。

TMRセンターとはですね、牧草、デントコーンの管理、収穫作業を行い、粗飼料と濃厚飼料等を適正な割合で混合し、乳牛に合うように調製した飼料を地域の酪農家に配送、供給する組織でございます。

新田TMRセンターは、新田地区の新栄、新田第一の5戸の酪農家で組織をいたしまして、5戸の酪農家が所有する耕作地283haを昨年4月に発足いたしました農地中間管理機構に10年間貸付けをおこないまして、農地中間管理機構からTMRセンターが10年間借り受けるもので、農地中間管理事業によって、耕作者集積協力金といたしまして10a当たり2万円、5,655万8,000円が農地を貸し付けた元の耕作者に交付されます。それから、地域集積協力金といたしまして新栄、新田第一でのTMRセンターの集積率が23%となりまして、2割を超えることから10a当たり2万円、同じく5,655万8,000円が新栄、新田第一の地域に交付されることとなります。

この協力金については、新田TMRセンターの設立に伴って交付を受けるものであることから、耕作者それから地域に交付される分も含

めまして全て新田TMRセンターの運営資金に使用することについて、昨年11月に地域内でも同意もいただいているところでございます。以上でございます。

加納議長  
大西議員

ほかに質疑ありませんか。11番、大西議員。  
商工費の第三セクターの1,000万の貸付けですが、どこに貸すかは言っていないけども、たぶん緑風荘だと思いますけども、たぶんこの1,000万が入らないと年度末までには資金として給料も払えなくなったりするような事態になるから貸すんだろうなと思いますけども、これあの、スポーツ合宿やなんかで色々収入もかなり増えたんだと思いますけども、消費税とか色んな諸問題が出てやはり赤字になっていってるんだろうなと思うんです。それで、1,000万貸付けしても、たぶん3月31日に返して4月1日にまた借りるとゆうような綱渡りな経営をさせているんだと思うんです。ペリオールも資産がありませんから銀行からも金を借りられないとゆうことで、町がなんとかしてかんならんと。それで、あそこは1日300人くらいの町民が入って1日の労を癒して次の日の活力にするとゆうような施設でありますから、あれを赤字だから倒産とゆうわけにもいかないだろうとゆうことで、1,000万貸してもたぶん返す目処は立たないんだと思うんです。だとすれば新年度の指定管理者の金額を適正な、どこが適正なのかわかりませんが、どうせ町から貸し付けなきゃ出来ないのであれば、そこできちっとした金額を精査して出して、指定管理者をやっていたかしないと、ゆくゆくは倒産になるような可能性になると思うんです。それは町長もしないと思うんですけども、そうであれば5年前ですか、無料入湯券を100円だったやつを170円にして、それを5年先までして350円で5年先の無料入湯券まで払って1,200万作って、赤字補填したんですけども、そうゆう訳の分からん、町の会計って一年ずつ終わるのに何で5年も前から遡ってとゆうことで。赤字補填はしないとゆうことで始まった話ですから、そういう色んな技を使ってやったんだと思いますけども、やはりきちっとした経営をさせるためには、指定管理者の金をちゃんと出して、多少余裕のある経営させないと、なんかやろうと思ってもたぶん何も出来ないんだと思うんです。だから段々、貧すれば鈍するになってしまおうと、よく町長も今回の新年度予算できちっと見直して、毎回毎回、赤字を変な形で貸し付けたり変な形で補填したりってしないような金額にしてほしいなと思うんですけど、町長どうですか。

加納議長  
小林町長

町長。  
それではですね、今回1,000万円の貸し付けをするんでありますけど、今年度ですね若干、日帰り入湯客が減っているとゆうことと併せてですね、色んな経費が上がるとゆうことで経営状況があまり良くないってことなんでありすけども、それで今回1,000万貸すってことにし

- たんでありますけど、今、大西議員がおっしゃった様に指定管理の600万なんですけども、それが適正かどうかってゆうことも検討しながら新年度において適正な委託料になるように、新年度予算編成の中で検討していきたいと思うのと、それから経営が比較的に不安定な状況なんですけど、今後、ちょっと色んな専門家も入れた検証を1回してみてですね、新年度に改善策の検討を行いたいと思うんですけども、それはどんな風にするかとゆうのは3月の議会までに、また説明させていただいて協議をさせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。
- 加納議長 ほかにございせんか。  
(な し)
- 加納議長 これで質疑を終わり、討論を行います。  
(な し)
- 加納議長 討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。  
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異 議 な し)
- 加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
**日程第4、議案第2号「平成26年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算」を議題といたします。**
- 高木産業  
振興課長 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。  
産業振興課長、高木よりご説明申し上げます。  
補正の内容は、畑作物共済において、てん菜の共済金の確定に伴う予算の追加であり、歳入歳出予算の総額を変更せずに補正を行おうとするものでございます。  
畑作物共済勘定の歳出予算を説明いたしますので5ページをお開き願います。  
歳出の2款1項で、最初に5目てん菜共済金について説明いたします。26年産てん菜は、春先の霜害、西部萎黄病、かっぱん病の影響により平均収量5.7トン、糖分16.2%と低いものでありました。春先の霜害による再移植、再播種の特定被害及び廃耕による共済金が108戸、面積338.8ha、5,378万6,000円。収穫量での共済金については、102戸、面積1,386.6ha、7,121万3,000円、合わせまして支払対象戸数157戸、1億2,499万9,000円で確定し、予算不足額6,403万4,000円を追加し、特定財源として、てん菜保険金5,122万6,000円を追加充当しようとするものでございます。  
次に、3目小豆共済金の19節でございますが、被害がなく共済金の支払いがなかったことから4,574万9,000円を減額し、特定財源の小豆保険金3,659万9,000円を減額するものでございます。  
次に、4目いんげん共済金の19節でございますが、同じく被害がな

く共済金の支払いがなかったことから1,387万3,000円を減額し、特定財源のいんげん保険金1,109万8,000円を減額するものでございます。

最後に、2目大豆共済金の19節でございますが、441万2,000円を減額し、特定財源の大豆保険金352万9,000円を減額するものでございますが、まだ共済金は確定しておりませんが、5目てん菜共済金の追加などのための予算調整でございます。

4ページの歳入につきましては、特定財源で説明しましたので省略させていただきます。

以上で説明を終わります。宜しくご審議を賜り、可決決定いただきますよう、お願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。

(なし)

加納議長 質疑を終結し、討論をおこないます。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付された事件はすべて終了いたしました。これをもって平成27年第1回土幌町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時21分)